

大崎町教育委員会外部評価委員会

点検・評価報告書

令和4年8月

大崎町教育委員会

大崎町教育委員会外部評価の基本方針

1. 概要

平成 19 年 6 月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成 20 年 4 月 1 日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

(参考)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成 20 年 4 月 1 日施行）

2. 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、毎年度、見直しを行う。

※ 平成 28 年度から評価方法を見直すこととした。

3. 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
- ② その他の活動状況

- (2) 教育委員会所管の事務事業

教育委員会が所管する事務事業について教育委員会事務局で協議し、教育委員会で選定する。

4. 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

【評価項目】

- 【1】 大崎町教育振興基本計画施策体系図（P6）
- 【2】 教育委員会委員の活動状況の評価について（P7～10）
- 【3】 主要事業の評価について

○ 管理課関係

- ①「確かな学力」の定着（P8～9）
- ②生徒指導の充実（P10～11）
- ③体力・運動能力の充実（P12～13）

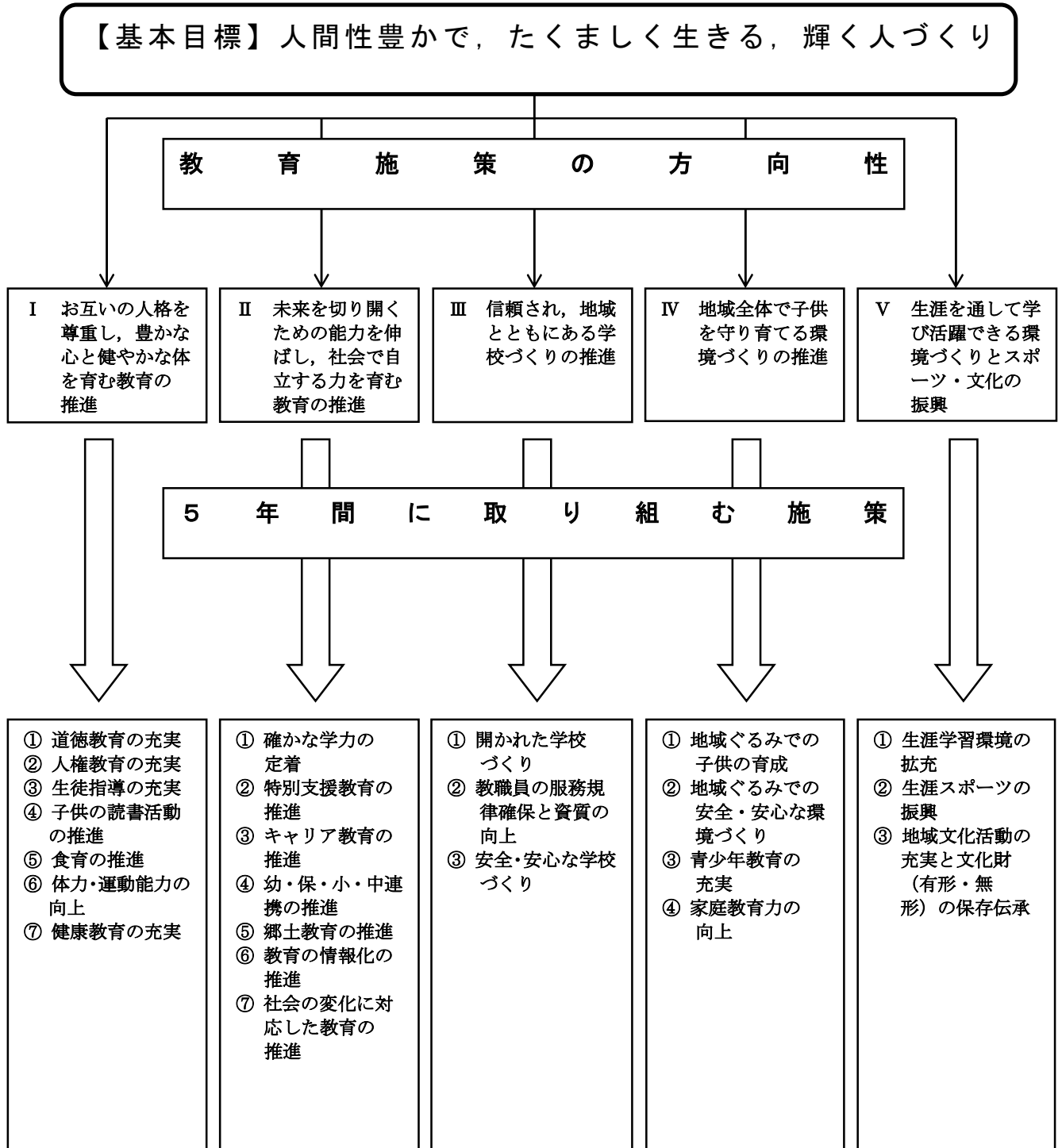
○ 社会教育課関係

- ①子ども読書活動の推進（P14～16）
- ②地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）保存伝承（P17～20）

【自己評価基準】

評価	評価区分	考え方
A	・計画どおり順調に進んでいる ・十分成果が上がっている	優れた取組や状況等が見られ、課題はほとんどなく、順調に計画が進んでいるもの
B	・概ね計画どおり進んでいる ・成果が見える	良い取組や状況等が見られ、若干の課題はあるものの、概ね順調に計画が進んでいるもの
C	・計画がやや遅れている ・一定の成果が見えるが改善が必要	計画の進捗がやや順調でないもの。また、一定の成果はあったが課題が生じたもの
D	・計画が大幅に遅れている ・成果が上がっておらず、抜本的な見直しが必要	課題が多く着手できていないか、着手してもほとんど成果が上がらないなど、計画がほとんど進まなかったもの

《大崎町教育振興基本計画施策体系図》



大崎町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 令和3年4月1日現在の委員数 → 3人（男性2人，女性1人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 令和3年度の招集回数

定例会 → 12回

臨時会 → 1回

(2) 定例教育委員会及び臨時教育委員会での議案・報告件数

議案件数 → 2件（令和2年度 4件）

報告件数 → 31件（令和2年度 41件）

(3) 会議録の作成方法

録音により会議録作成し，翌月の定例会で報告のうえ署名

(4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4月 定例会	○報告・協議事項 ・学校医，学校運営協議会委員等6件の委嘱について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告
5月 定例会	○報告・協議事項 ・スクールガード・リーダーの委嘱について報告 ・大崎町史編纂調査員等2件の委嘱について報告
6月 定例会	○報告・協議事項 ・令和3年度一般会計補正予算（第2号）について報告 ・大崎町立学校給食センター運営委員会委員等4件の委嘱について報告
7月 定例会	○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・学力向上プロジェクト夏期講座（中3対象）について報告 ・夏季休業中児童健全育成事業「遊びの学校」について報告
8月 定例会	○議事 ・大崎町教育委員会外部評価報告について可決
9月 定例会	○報告・協議事項 ・令和3年度一般会計補正予算（第3号）について報告 ・大崎町地域学校協働本部推進委員の委嘱について報告
10月 定例会	○報告・協議事項等なし

11月 定例会	○報告・協議事項 ・大崎町人権教育・啓発基本計画（第2次）策定検討委員会委員の委嘱について報告
12月 定例会	○報告・協議事項 ・令和3年度一般会計補正予算（第6号）について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告
1月 定例会	○報告・協議事項 ・入学期日の通知及び就学すべき学校の指定について報告 ・就学させる学校の指定の変更について報告
2月 定例会	○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・区域外就学について報告
3月 臨時会	○報告・協議事項 ・人事案件について
3月 定例会	○報告・協議事項 ・就学させる学校の指定の変更について報告 ・区域外就学について報告 ・令和3年度一般会計補正予算（第7号）について報告 ・令和4年度一般会計予算（当初予算）について報告 ○議事 ・令和3年度大崎町教育行政の重点施策の決定について可決

(5) 教育長の主な活動状況

- 4月－小中学校入学式，校長会，大隅地区教育長会議など
- 5月－学校訪問，地域学校協働活動説明会，社会教育員の会など
- 6月－学校訪問，生活指導研究協議会，図書館運営協議会など
- 7月－学校訪問，人権研修会，地区校長研修会，遊びの学校開校式など
- 8月－総合教育会議，特別教育支援員研修会，学力向上セミナー開講式など
- 9月－校門指導，小中学校運動会，税の作品審査など
- 10月－地区道徳教育研修会，小学校陸上記録会，地域学校協働本部推進委員会など
- 11月－学校訪問，人権教育基本計画検討委員会，校外生活指導連絡会など
- 12月－スポーツ少年団交歓大会，九州ブロック親善ドッジボール大会など
- 1月－校門指導，成人式，地区対抗女子駅伝大会など
- 2月－県下一周駅伝大会，分館長会，スポーツ推進審議会など
- 3月－臨時教育委員会，公民館防火訓練，小中学校卒業式，国体常任委員会など

(6) 定例会において委員から出された主な動議等について

- ・ 町立図書館の新刊書購入の選考について
- ・ 働き方改革について
- ・ ヤングケアラーについて
- ・ 通学路点検について
- ・ 生理の貧困について
- ・ 防災無線による新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起の放送について
- ・ いじめによる自殺について
- ・ 町内のこども食堂について

(7) 定例会の工夫

- 各委員が行事等に参加した意見、感想の報告を毎月定例会において行う。
- 自由な提案や所見、指導等を発言できるよう討論の時間を設定している。
- 諸問題や事業内容の説明等、時節の話題について討議している。
- 定例会終了後、委員同士で意見交換を実施している。

3 教育委員の研修会等

4月15日	県教育行政説明会（鹿児島市）中止
5月12日	曾於地区教育振興会理事会・総会（志布志市）書面決議
8月2日	市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）書面決議 曾於地区教育委員会連絡協議会管外研修 中止

※ 反省点等

- 1 定例の教育委員会を開催し、教育委員会の権限に属する事務のうち、重要な案件について、審議及び決定を行った。また、教育行政全般に関する報告や情報・意見交換が積極的に行われ、適正な教育委員会の運営に努めた。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策については、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業を活用し、安全な環境の下で子供たちの学びの充実を図る目的に保健衛生用品等の支援措置を行い、感染拡大防止に努めた。
- 3 『GIGAスクール構想』の整備により、児童生徒1人に1台の端末を貸与されたことにより、各家庭でもオンライン学習ができるよう環境整備がなされたところである。そこで児童生徒及び先生方による『ICT活用』として機器の有効活用等のためICT支援業務に係る専門員によりICT教育の充実を図っていきたい。
- 4 教育行政全般について、住民に周知すべき事項は、「広報おおさき」等を活用し広報や啓発に努めるとともに、教育委員の活動状況の周知を図るため、町ホームページに議事録を公表した。

※ 外部評価（外部評価委員会の意見）

- 1 4月から3月まで定例・臨時の会議が月の行事計画に従って適正に運営されたとある。教育行政全般に教育長の活動は多岐にわたる。評価する
- 2 定例会において委員から出された主な動議等について
①町立図書館の新刊書購入の選考について、②働き方改革について、③ヤングケアラーについて、④通学路点検について、⑤生理の貧困について、⑥防災無線による新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起の放送について、⑦いじめによる自殺について、⑧町内のこども食堂についてと多岐にわたることを評価する。
- 3 定例会の中では、各委員が当面した問題（感想・提言・指導・助言等）を討議し、意見交換をして共有化している。評価する。
- 4 児童生徒一人一人に一台の端末が貸与され、家庭でもオンライン学習ができる環境整備がなされたことは大きく評価する。さらに家庭での使用状況についても知らせてほしい。

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	Ⅱ 未来を切り開くための能力を伸ばし，社会で自立する力を育む教育の推進
施 策	① 「確かな学力」の定着
目 的	児童・生徒一人一人の能力や個性を伸ばさせるため，幼保小中の連携を深め，授業力の向上を図り，基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。また，家庭との連携により，自己実現の育成に努め，学力の向上を目指す。
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員指導力向上講座の実施（I C T，授業改善） ・ 研究授業への指導 ・ 授業力向上に向けたプロジェクトの推進 ○ 学力アップセミナーの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季休業中：中学3年生対象（4日間）

Ⅱ 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
事 業 費	12,000	15,266	128,513	39,955	—

Ⅲ 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評価

指 標		実 績	評価
①	鹿児島学習定着度調査 対象学年・教科で県平均以上	小学校5年生…4教科中全て 中学校1年生…5教科中4教科 中学校2年生…5教科中3教科	B
②	指導力を向上させる研修の設定 (I C T活用，講師派遣年間20回)	・ I C T活用促進委員会 年6回 ・ 講師派遣申請による研修28回	A
③	授業力を向上させる機会の設定 (課題を焦点化した学習指導案様式の作成)	・ 各学校から代表者を招集し，学習指導案(概案)を作成した。(学校訪問で使用)	A
④	学力アップセミナーの実施	令和3年度は，4日間実施，数学・英語の学習を行い，毎回50名を超える生徒が参加した。	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校が連携して継続的な学力向上対策が図られている。また、問題解決型の学習の在り方について、教職員の意識が高まってきている。 GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT支援員等の配置により学校の整備と研修の両方が計画的に進められている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の演習問題の取り組みは、充実してきたものの、授業力の向上については、研修が十分に進んでいるとは言い難い状況である。 家庭や地域と連携した体験的な学習の充実を図り、教科の学習の必要性や関連性を子供たちが感じる手立てが必要である。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>令和3年度の、各学力調査での成果は、演習問題の充実によるものが多く、児童生徒が、「確かな学力」が定着したとは言い難い。今後は、教師の授業力も向上させることで、さらなる学力向上が期待できる。また、CSや家庭との連携の図り、児童生徒の学習意欲や自己肯定感の向上につながる取組も工夫・改善していきたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<ol style="list-style-type: none"> 県学習定着度調査の結果が、ほぼ県平均を上回っていることは評価する。 小学校6年生と中学校3年生で実施されている全国学力学習状況の結果について国語・算数・数学であり、全体的には全国・県の平均を上回っているが、中学校の国語については若干下回っていることから今後の取組みに期待する。また状況調査結果の詳細について表示してほしい。 ICT活用促進委員会が年6回開催されていることや講師派遣による研修が年28回実施されていることは評価する。 各学校から代表者を招聘し、学習指導案を作成したことは評価する 学力アップセミナーが継続して開催されていることは評価する。セミナーの内容や参加人数の増減等についても知りたい。 「課題」にある「家庭と地域と連携した体験学習の充実」の前提条件としての教職員と地域とが対話する機会が少ないのではないか。各学校の実施しているコミュニティスクールは地域とともにある学校としての役割を担っていることから、学校管理職や教職員、地域とが一緒になり情報交換など行うことで、児童生徒の学習環境づくりの充実を図ってほしい。
---------	--

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施 策	③ 生徒指導の充実
目 的	社会生活を送る上でもつべき最低限の規範意識を養うため、人権教育を全ての教育活動の基盤とし、道徳教育や生徒指導の充実を図る。
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大崎小学校における研究公開への指導・助言 ○ 生徒指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 聞き取りマニュアルを基にした事実確認の在り方の共通実践 ・ いじめや不登校対策における各機関との連携

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
事 業 費	6,075	3,230	2,880	2,976	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標		実 績	評価
①	道徳科の研究授業（大崎小） ※地区研究協力校（30名以上参加）	・ 10月28日に研究公開を実施 地区内外から40名以上の教員が参加	A
②	聞き取りマニュアルを基にした事実確認によるトラブルの早期解決 （トラブル悪化による町教委対応0件）	<ul style="list-style-type: none"> ・ トラブル悪化による町教委対応件数 0件 ・ 教員の指導に対する苦情 2件 	A
③	いじめ・不登校の児童生徒に対応する機関との連携（いじめ件数・不登校者数の減少）	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめの件数 小学校 73件(+19), 中学校 2件(-2) ・ 不登校の児童生徒数 小学校 5名(-1), 中学校 12名(+1) <p>※（ ）内は前年度比</p> <p>※不登校数については、何らかな心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者」のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。</p>	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 町教委が対応するまで深刻化した生徒指導の問題は発生しておらず、各学校の取組の成果と考えられる。 各学校が年間5回以上、定期的にいじめに関する調査を児童生徒に行っており、事態の早期発見・解決につなげるシステムが機能していると考えられる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な生徒指導上のトラブルは少ないものの、教員の指導の在り方に対する情報提供が数件見られる。 中学校での不登校生の減少がみられず、状況に進展がみられない。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>生徒指導上の大きな問題は認められないものの、教職員の対応を疑問視する声は聞かれる現状にあり、問題に対する適切かつ迅速な対応について、検討していく必要がある。今後は、子供たちに対する人権意識や家庭的な背景まで考えた指導について工夫・改善していきたい。また、不登校生徒の居場所の確保について、検討していきたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1 道徳の研究公開や地区内外からの40名以上の参加があったことは評価する。 2 「聞き取りマニュアル」を作成し、各学校の生徒指導主任等と周知したことは評価する。さらに、各学校での他の職員への周知や活用状況についても知りたい。 3 いじめの件数については小学校は昨年度より19人増えている。また、不登校の人数も少なくない。いっそうの取り組みが必要である。 4 不登校にについて、どこの学校においても大きな課題である。不登校生を受け持つ担任は授業の合間や放課後等（中学校であれば部活動指導の後に）に本人・保護者との連絡や家庭訪問等に多くの時間を割いている。 学校全体として、また町教育委員会の支援体制作りが必要である。学力向上・いじめ問題とともに不登校については実態把握とその分析を細やかにを行い、学校への支援体制の充実に努めてほしい。 5 懸け橋サポーターや家庭相談員を配置しているようだが、学校や互いの連携や活用状況、成果はどうなっているか。 6 児童生徒に一台ずつ貸与されたタブレット端末を活用し、不登校生の学習支援にICTを活用できるのではないか。
---------	---

I 事業内容

担 当 課	管理課
施策の方向性	I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施 策	⑥ 体力・運動能力の向上
目 的	生涯にわたって充実した生活を送り、明るく活力のある社会を維持形成していく基礎を培い、たくましく生きる気力を養うための体力を育む教育を推進する。
実 施 内 容	○ 体力・運動の能力の向上 ・ 各学校独自の運動機会の推進 ○ (保健) 体育の運動領域における授業の充実

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
事 業 費	—	—	—	—	—

III 自己評価

1. 活動・成果の指標(具体的な数値目標)と評定

指 標		実 績	評価
①	体力・運動能力の向上 対象学年で、全種目県平均以上	小学校5年生 9種目中7種目 中学校2年生 10種目中1種目 ※男女とも全国平均を超えた数	B
②	体力・運動能力の向上 「チャレンジかごしま」への挑戦 学級参加率 全校 100%	R3年度「チャレンジかごしま」 学級参加率 100%	A
③	運動習慣等調査 「授業で、自分の動きが向上していることを実感する児童生徒」の割合 80% ※「よく実感する」「少し実感する」の合計	小学校5年生 男子 82.8% 女子 73.6% 中学校2年生 男子 77.2% 女子 60.7%	B

2. 事務事業の成果と課題

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 小学校において、体力テストの結果が県平均を超える種目が多く、日常的な運動の取組が進められている。 鹿児島県が主催する「チャレンジかごしま」に全ての学級が何らかの種目に挑戦し、運動に取り組んでいる。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 中学校において、体力テストの結果が県平均を超える種目が少ない、縄跳びの取組は顕著だが、運動機会の確保を充実させる必要がある。 (保健) 体育科学習において、自分の動きの高まりを実感する授業の展開が十分に行われていない。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>小学校段階においては、各学校の運動機械の確保の工夫や歩いて登校の取組による成果として全国平均を上回る結果が出ているものの、中学校段階まで継続した運動機会の確保が十分ではないと考えられる。また、効果的な授業についても、今後充実を図っていく必要があると考える。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<p>1 III1①「体力・運動能力の向上」では、中2の「男女とも全国平均を超えた数」が10種類中1種目と少ない。3総合評価でも「今後充実を図っていく必要がある」とあるが、体力の低い原因は何か。対策として現在取り組んでいることは何か。また今後どのような取り組みを考えているのか。</p> <p>2 III1②「チャレンジかごしま」への学級参加率が小・中学校とも100%であることは評価するが、体力・運動能力の向上につながる取り組みになっているのか。具体的な取り組み状況について知りたい。</p> <p>3 III1③「運動習慣等調査」はどのような目的でどのような機会に調査されたものか。また「よく実感する」「少し実感する」の合計が示されており自分の動きが向上していると感じている児童生徒の割合が多いことは評価する。さらに「あまり実感しない」「まったく実感しない」の数値も併せ選択項目全体の数値をグラフ等で示してほしい。</p> <p>4 中学校においてはバス通学が生徒の体力向上に影響していることはないか。防犯対策にも考慮しながら、歩いて登校を呼びかけるウォーキング・ゾーンの取り組みをさらに充実させてほしい。</p> <p>5 保護者による送り迎えが多い要因として事故等の安心安全の確保や放課後の習い事、また少子化による地域内での集団登校の困難といった背景も伺えるが、カバンが重いということも要因の一つにあるように聞く。教科書の内容が充実して厚く大きくなったこと、補助教材等が増えたことなどがカバンが重くなった原因と考えられるが、カバン軽量化の対策を進める必要があるのではないか。また、自転車通学の生徒でカバンを前かごに入れてバランスを崩し転倒する事故もあると聞く。後ろの荷台にしっかりとカバン固定する指導を家庭とも連携しながら進める必要があるのではないか。</p> <p>6 学校のアスレチック施設には使用できない状態のものがあると聞く。施設の整備状況や予算はどうなっているか。</p>
---------	---

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	I お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
施 策	エ 子ども読書活動の推進
目 的	子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に着けていく上で重要です。そのために家庭、地域、学校における子どもの読書活動を推進し、さらに子ども読書活動の推進について広報・啓発を行う。
実 施 内 容	○親子読書会の充実 ○「1日20分読書」運動の推進 ○図書館まつり・ふれあいおはなし会の開催 ○ブックスタート事業の実施 ○読書感想文画集及び伝記読書感想文集の募集・発行 ○「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」の取組

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
事 業 費	2,143	2,138	2,110	2,104	

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標	実 績	評価
① 絵本や児童本の選書など読書活動を支援し、年3～4回5,000冊程度の入替を行い親子読書会の取組みを推進する。 「大崎町子ども読書活動推進計画」に基づいて「1日20分読書」運動と「いつも身近に1冊の本を」の実践を推進する。	町内の保育園・幼稚園・児童クラブに図書の出し入れを行い、身近に本のある環境を整えた。年3～4回入替を行い5,238冊を貸し出した。親子読書会は町内の5小学校で活動している。 こどもの読書週間中において子どもたちにお薦めの本を展示して読書の推進を行った。図書館の利用については、児童・生徒の利用で環境に工夫し机等の配置を整えた。夏休み期間は中高生向けに会議室を開放した。	A
② 児童奉仕活動の充実を図るため、図書館まつり・ふれあいおはなし会を開催する。 年間120名程度の参加者を見込む。	毎月第3日曜日開催の「ふれあいおはなし会」において絵本や紙芝居の読み聞かせを行ない40名の参加があった。	B

		図書館まつりは11月に行ない、広報等で案内し、親子読書会による読み聞かせやブックリサイクル等を設け多くの親子が来館した。参加者は55名だった。	
③	絵本をひらく体験をとおして親子のふれあいを深める取り組みとして保健福祉課との連携によりブックスタート事業を実施する。	乳児健診の際、対象の親子に読み聞かせと絵本2冊をバッグに入れて手渡した。年6回行い、対象児65名であった。	B
④	児童・生徒の読書意欲を喚起するため読書感想文及び感想画、伝記読書感想文を募集して100作品程度の文画集を発行する。	7月に夏休みの課題図書として募集し、1月に文集を発行した。 小学校91作品中学校10作品 合計で101作品を文集に掲載した	B
⑤	子どもが主体的に読書する環境づくりのための広報活動として「毎月23日は子どもといっしょに読書の日」の取り組みを行う。	毎月23日には、ポイントカードに通常より倍の2ポイントを提供し、ポイントをためながら読書の習慣がつくように啓発した。	A

2. 事務事業の成果と課題

成 果	図書館まつりは親子読書会等の読み聞かせを楽しみに来館され、ブックリサイクルや遊びのコーナーなどにおいてイベントを通して図書館に興味を持っていただくことで読書の推進に繋がっていくと思われる。また、広報誌等を活用して年間を通して図書関係の情報を提供し、地域全体で読書意欲を高められるよう努めた。
課 題	図書館まつりはスタッフも多く内容や時間も多くとれることで参加者の確保ができるが、ふれあいおはなし会においては、新型コロナウイルス関連の影響等もあり参加者が少ないこともあった。今後、内容や広報の検討をし、多くの方々に参加いただけるようにしていきたい。また、近年はスマートフォン等の情報通信手段の普及により学年が上がるにつれて、「読書離れ」「活字離れ」の傾向が進んでいると言われていることから、図書館に興味を持ち活用してもらえよう工夫していきたい。

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>学校や保育園・幼稚園・企業への団体貸出を年3～4回行うことで図書館の本に多くの方が親しんで頂き読書の推進に繋がっていると思われる。図書館においては、テーマごとに図書コーナーの設置や本の展示を実施しており、広報誌等を活用して新刊図書の紹介や図書館啓発に努めることができた。ブックスタート事業を通して、乳児健診の際親子に対して絵本がきっかけとなって親子のふれあいを育てるようにしてきた。手渡ししたバッグを持って来館してくる利用者もおられ効果がみられた。令和4年度も継続するために予算要求したが、大崎町新生児10万円給付金事業実施に伴い予算確保に至らなかった。本に親しむきっかけとなる良い事業なので、令和5年度も必要性を説明し、復活させたい。また、図書資料の充実にも考慮して図書選定や本の整理に努めて利用しやすい図書館づくりをめざしたい。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<ol style="list-style-type: none"> 1 III 1 ③の絵本の手渡しの活動は評価する。評価Aでもよいのではないか。 2 III 1 ②のふれあいおはなし会や図書館まつりの参加者を増やしてほしい。 3 町内の保育園・幼稚園・児童クラブ等への図書の貸出による環境整備については評価する。 4 親子読書会を町内5小学校で活動しているが、活動状況についてはどのような状況であるか。 5 図書館へ入館した際の室内のディスプレイについて、展示物など工夫がみられ評価する。 6 インターネットを利用した情報取得が進む中で、「読書離れ」「活字離れ」といった傾向にあることから、地域全体で読書意欲を高めていく、また大人が読書に親しみ、喜びを得ることで子どもへの繋がりになるよう努力されたい。 7 今後もネット予約等の推進や本の貸出時によるポイント事業を通じて、読書への高まりを期待する。
---------	--

I 事業内容

担 当 課	社会教育課
施策の方向性	V 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興
施 策	ウ 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）保存伝承
目 的	地域の郷土芸能や伝統行事等の担い手育成と地域の文化財活用を通じて、地域の特性や個性を生かした地域づくりを推進する。 地域伝統芸能等の継承と多彩で特色ある文化芸術を創造し、心豊かな活力ある地域社会の実現に向けて、芸術文化を振興する。
実 施 内 容	○郷土学習の充実 ・学校教育や、社会教育講座などで出前文化財講座実施 ○地域住民への文化財愛護思想の啓発 ・史跡巡りガイドブックの刊行 ○地域文化活動の普及 ・鹿児島弁読本『大世間のかごつま弁』刊行

II 年度別の決算額

(単位:千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
事 業 費	3,346	936	1,122	1,359	

III 自己評価

1. 活動・成果の指標（具体的な数値目標）と評定

指 標	実 績	評価
① ・地域の郷土芸能・伝統行事の公開、発表の機会の創設と子供たちの参加を促進。 ・地域の高齢者の経験を活用と民話・方言・伝統芸能等の継承	・照日神社、都萬神社の祭りや、地域及び学校行事等中止に伴い、発表の場がなかった。 ・文化協会では鹿児島弁の読本『大世間のかごつま弁』を100部発行。令和4年度から無料配布を実施。文化協会加盟団体21団体及び各学校及び各公民分館長7名、文化財保護審議会5名に配布をした。他文化協会役員で一般で関心のある方にも配布した。	A
② ・学校行事、総合的な学習時間等での地域の伝統文化の鑑賞と身近な文化財活用を促進。	・大崎中総合的な学習での文化財説明(7/15)生徒8名(講師:文化財保護審議会 小野辰男) ・大崎中 C・S 土曜授業での考古資料貸出(講師:内村憲和)生徒18名 ・学校授業にける郷土資料展示室の見学中沖小3年(1/28) 7名 大崎小3年(1/19) 53名	A

③	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料や歴史，自然等に関する学習材料の展示施設の整備 (指標：企画展 年1回) 郷土資料を使った学習機会を提供 (指標) 出前講座：年10回目標 生涯学習講座「歴史を楽しく学ぼう初級講座」：年3回（講座2回・現地研修1回） 文化財マップによる情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 古墳の草刈・剪定管理 横瀬古墳(年4回)，神領7号墳(年2回)，10号墳(年3回)，飯隈1・2号墳(年5回) 神領13号墳については職員で定期的に草払いを実施した。 中央公民館裏急傾斜地にあった多聞院後の石塔等を，馬場の町有墓地に移設し，説明板を設置し，見学しやすくした。 「発掘された日本列島2021」への円筒埴輪の貸出しを実施した。中央公民館での企画展は実施できなかった。 社会教育講座での出前講座 野方女性講座12名 菱田女性講座8名 ひまわり女性講座23名 実年大学8名 大崎いきいき講座8名 野方いきいき講座12名 生涯学習講座「歴史を楽しく学ぼう初級講座」年2回（講義・現場研修）5名 サロンでの出前講座 宮園自治公民館20名程度 星空観察会(10/23・24)27名 また，平成23年度に刊行した史跡ガイドブックの改訂版を令和3年に3,000部刊行した。令和3年度で教育委員会17部，課長会20部，歴史探訪学会26部，大隅地域教育委員会9部，県立図書館4部を謹呈した。残りは，今後の史跡巡り活動等でテキストとして活用を図る。 	A
④	<ul style="list-style-type: none"> 県内外の活動家の舞台芸術鑑賞や文化芸術活動へ参加できる機会の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ感染拡大防止のため中央公民館ホールの使用制限を行っていたこともあり，自主文化事業を行う団体の利用がなかった。 	C
⑤	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会を中心に文化活動に取り組む人々の活動促進と活動発表の場の創設 (指標) 文化際出演団体(18団体)…文化協会15団体+文化協会外の3団体出演依頼。 文化活動拠点としての中央公民館の利用料金や利用方法の改善 (指標) 文化芸術活動利用率30% 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度も町民文化祭は開催中止となったため，文化協会・生涯学習講座の活動発表の場がなかった。令和3年度開講した生涯学習講座23講座中(受講者総数194名)，文化芸術活動は12講座(受講者総数82名)が開講した。 公民館施設利用者延べ総数31,341人のうち文化協会利用者延べ数489人，生涯学習講座文化芸術活動延べ数520人が利用した。文化芸術活動利用率3.2%(文化事業がなかったため) 	C

2. 事務事業の成果と課題

<p>成 果</p>	<p>昨年度も新型コロナウイルス感染拡大防止措置により、学校行事、地域行事、社会教育事業が中止になったこともあり、文化芸能活動の発表の場がなかった。歴史探学会おおさきによる史跡巡り等の活動ができなかったが、学習会や史跡ガイドブックの編集にも協力を得ることができた。</p> <p>出前講座や生涯学習講座、また総合的学習などは少人数であることから、コロナ禍でも活動ができており、そこで文化財講座などを展開することができた。また野外の文化財については、例年実施している草刈作業の他に、多聞院の石塔群を移設し、また調査を行うことで再評価し、その結果を案内板にして、見学しやすい環境を整えた。体験事業や、講演会、企画展示、町文化祭など集客のある活動ははできなかった。</p> <p>中央公民館では文化事業の利用もなく、また大崎町文化祭も開催されなかったが、町文化協会では鹿児島弁読本などの書籍を刊行することができた。</p>
<p>課 題</p>	<p>令和2年から3年度までの間は、コロナの影響だけでなく文化財の専門職員が1名であったことや、専門員が生涯学習係を兼務となったこと、緊急の発掘調査に対応しなければならないことなどから、積極的な事業の企画・運営までできなかったが、学校や社会教育講座等での文化財活用が図れた。また、文化芸術活動では、文化協会加盟団体、加盟者数が減少し、文化祭における文化協会からの展示・発表が少なくなっていく傾向もある。中央公民館を文化振興の拠点として、文化協会だけでなく幅広く地域の人に作品展示などで利用を進めていく必要がある。</p> <p>コロナ禍でホールの制限があったが、今後の緩和の動向を見て、ホールの貸館業務を見直すと同時に、町文化祭でも町内外の活動家を出演依頼することで、幅の広い活動を検討する必要がある。</p>

3. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続・廃止
<p>各事業の開催中止で十分な活動ができたとは言えないが、出前講座を充実させ、さらに郷土に関する書籍の刊行するなど、新型コロナウイルス感染拡大の状況の中でもできることを実施したところは評価できる。ただ、郷土教育の環境づくりの面では、史跡管理が行き届かないところや、説明板が経年劣化しているところが散見され、今後対処することが必要である。</p> <p>地域文化活動の普及では、町文化協会加盟団体への加盟を生涯学習講座に呼び掛けているが、まだまだ積極的な加盟には至っていない。また、今後大崎町文化祭を開催するにあたり、地域住民一般作品展示の呼びかけをすることで、地元で文化芸能活動を行っている人材の掘り起こしや、また地域に在住する外国人が参加できるような企画も必要である。</p>				

IV 外部評価

外部評価の意見	<ol style="list-style-type: none">1 III1①～③についてはおおいに評価する。継続した取り組みをお願いしたい。2 ④・⑤についてはコロナの感染防止対策によるもので理解するところである。3 地域の歴史や文化を研究する「探学会」という団体があると聞く。このような団体の活動支援をさらに充実させてもいいのではないか。4 文化事業については、人員の配置など専門性の必要性に応じて配慮され、連携して業務が遂行されている。5 サロンでの出前講座を行うなど積極的な取り組みをされていることを評価することから、今後も継続して声掛けを行い、歴史への興味拡大の活動を期待する。6 子どもたちが芸術・文化に身近に触れる機会を得ることは感性や創造性などを高める上で非常に大きいことから、県内でも鹿児島市や霧島市等にある音楽ホールや美術館など、一流の施設で開催される企画展やイベントを利用するなどし、芸術・文化への身近な体験の場を子どもたちへ提供できるよう努めてほしい。7 今後、外国人も参加できるような企画の必要については、地域に在住する外国人も増加し、その国籍も様々であることから多文化共生・人権意識の高揚に向けた取り組みも考慮され文化活動の推進を図ってほしい。
---------	--